

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立小中一貫校北山校

校長名 牟 田 和 恵

令和7年度教育課程について（届出）

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

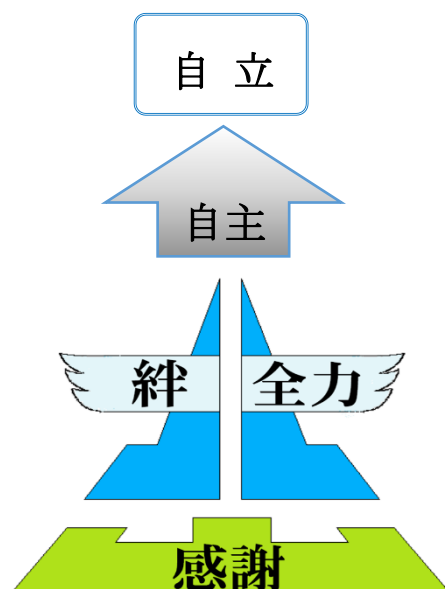
記

1. 本校の教育目標

令和7年度 佐賀市立小中一貫校北山校 学校教育目標

感謝・絆・全力

～小中一貫教育と各種交流活動によって自主・自立に向かう児童生徒の育成～



<めざす学校像>

- ・自他の命を尊重し、家族・仲間・地域の方々の支えに対して「感謝」の心を育む学校
- ・他者（仲間・保護者・地域の方々等）との「繋がり」づくりを推進する学校
- ・自ら、「意欲的に」学び・考え、確かな学力と健やかな体、体力を育む学校

<めざす教師像>

- ・出会いに「感謝」し、自ら、意欲的に人間力・指導力の向上に努める教師
- ・北山校の一員としてチームワークを心がけ、地域との「絆」を大切にする教師
- ・情熱と謙虚さを持って児童生徒の成長に「全力」を尽くす教師

<めざす児童生徒像>

- ・自分と他者の命を大切にし、「感謝」の心を自ら言動に表すことができる子ども
- ・人との「絆」を大切にし、互いに高め合い、助け合い、喜び合う子ども
- ・常に自ら、「全力」を尽くそうとする心を持ち、主体的に学習に取り組む子ども

2. 本校の教育の特色

- ◎ 北山校ならではの小中一貫教育と各種交流活動を通して、自主的に学び、考え、将来、自立（家族・社会《日本・ふるさと》を支えていく人になる）するための3つの心（感謝・絆・全力）と実践力を育む。

① 小中一貫教育

前期（1・2・3・4年）	中期（5・6・7年）	後期（8・9年）
<基礎期>	<定着期>	<発展期>
基礎・基本の定着を図り、論理的思考力、表現力の基礎を養い、基本的生活習慣を身に付ける。さらに、1・2年は、楽しく、3・4年は進んで、学習に取り組む態度を育てる。	基礎・基本を確実に身に付け、論理的思考力、表現力を伸ばし、主体的に、学習に取り組む態度を育てる。さらに、マナーや規範意識を高める。	身に付けた基礎・基本を基に、活用する力や論理的思考力、表現力を伸ばし、学びに向かう力、人間性を高める。

- 4・3・2制による義務教育9年間を見通した系統的・継続的な一貫した生きる力の育成
- 全教科、「北山校授業モデル」の徹底による言語活動の充実及び論理的思考力、表現力の育成
- 授業や体験活動などで社会や地域との関わりによる主体的に学びに向かう力や人間性の育成
- 計画的・系統的な道德教育の充実による道德的心情の育成

② 各種交流活動

- 縦割り班活動を通しての自己肯定感や人間関係力の向上
- 佐賀市内の小中学校や特別支援学校との直接交流の取組による人間関係構築力の向上
- Web 会議システム等を利用した国内外（富士町内・オーストラリア等）との交流授業による思考力、活用力、表現力の向上
- 地域の特色を活かした活動を通してのふるさとを愛する心と誇りの向上
- 郷土の自然や環境、歴史などについて、ゲストティーチャーを招いての学習
その後、それらを守ったり、活かしたりする方法について考えて議論し、作成した具体案を実践（SDGs）
- 保育園との連絡会議や、児童生徒の保育園訪問等の交流活動を取り入れた幼保小中連携の推進

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

① 「感謝」…豊かな心【キーワード：自他の生命尊重 他人を思いやる心】

- 命の尊さ・重さを深く心に刻み、自己肯定感を育む活動を系統的・計画的・組織的に推進する。
- 道德教育推進教師を中心として月ごとの年間計画に「考え、議論する」特別の教科道德を位置付けた計画的・系統的な道德教育の充実による道德的心情を育成する。年間計画の各種行事の中で、道德心を育て、活動を振り返る場面をつくることで、道德的心情を育てるようにする。
- 授業実践、全校集会や人権週間の取組を通して人権・同和教育を全ての教育活動の根幹と捉え、人権感覚を磨き、一人一人を大切にされた教育活動の推進を図る。
- ボランティア活動（デイケア施設訪問等）を児童生徒会主体で行い、自らが気付いて、支え合い、助け合うことの大切さを実感する活動を推進する。



② 「絆」…絆づくり【キーワード：人間関係力の向上 ふるさとへの愛と誇り】

- 互いに高め合い、助け合い、喜び合う学級づくりを通して人との「絆」を深める力や自己肯定感、人権意識を高める。
- 縦割り班活動、児童生徒会活動や各ブロック活動を通して人とつながる力（人間関係構築力・調整力）を養う。
- 国内外との遠隔地交流や佐賀市内の小中学校、特別支援学校との直接交流を通して、異なる地域・文化・習慣・価値観の違いを理解し、意欲的に人と関わる力を養う。
- 地域連携行事を通して積極的に人と関わる力やふるさとを誇りに思う心を育む。
- 地域の専門家の方々を講師として、北山の自然や文化、農業、林業、観光等について学習計画を立て、郷土を愛する心を育てる。また、SDGsの取り組みとして、それを守ったり、活かしたりする方法を考え、児童生徒会主体に活動したり育友会、地域と連携したりする。



③ 「全力」…学力向上【キーワード：基礎・基本（学習・生活習慣）定着、思考力・判断力・表現力向上、体力向上】



- 学校行動目標：「立腰・あいさつ、返事、はきものそろえ、掃除、読書」の徹底を図り、学習・生活習慣の向上を図る。
- 「立腰」の重要性を児童生徒が実感し、授業、集会の中で継続して実践し、聴く姿勢や、学習・生活態度の向上を図る。
- 「北山校授業モデル」（つかむ→見通す→考える→深める→まとめる）の共通実践及び教職員一人一人の指導法改善を図る。
- 言語活動の充実と「北山思考スキル」（比較・順序・類別・理由付け・定義付け・推理）に着目した論理的思考力を高める取組によって学力の向上を図る。
- 学級活動の時間に、自分に必要な学習内容と時間の計画を立てさせる。それが、実施できているかどうかをチェックし、あるときは教師からのアドバイスを、あるときは計画の見直しをさせ、主体的に内容と時間を決め家庭学習をする習慣を身に付けさせる。また、子どもたちだけでなく、学校からの通信、メール、学年育友会によって、家庭学習について、保護者への啓発を行う。
- GIGA スクール構想に基づき、1人1台端末を使った調べ学習、学び合い活動やプレゼンテーション、交流学习を行わせる。また、1人1台端末の家庭への持ち帰りによる、デジタル教材等を活用した家庭学習の充実を図る。
- 小中一貫校のメリットを活かして、中学部の期末・学年末テスト前の部活動停止期間は、小学部も家庭学習強化期間（家勉強がんばろう週間）とする。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、必要な教科を決め、チーム・ティーチング（T・T）や個別で授業を行う。
- 昼休みに外遊びを奨励し、体力の向上を推進する。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保こ・小・中連携の取組

- 北部保育園と北山校職員が相互参観を行い、園児児童生徒理解を深める。
- 北部保育園児と北山校児童生徒の交流活動を行う。
 - ・ 保小連携 … えがおわくわく学校訪問、園訪問、どろ遊び、体育大会、新入学児説明会、交流学习等
 - ・ 保中連携 … 保育園職場体験（8年生）、技術・家庭科での保育体験学習（9年生）
- 富士町内2保育園と3小学校との連絡会を年2回実施し、保育や指導に関する共通理解を図る。

○ 小中一貫した取組

- ・ 小中一貫した学校教育目標の設定
- ・ 小中で共通の校内研究のテーマの設定とその実践
- ・ 小中での授業研究会や授業参観
- ・ 年間を通して小中合同での職員会議や子ども支援会議
- ・ 1年生から9年生までの小中一貫した個別の支援計画の作成
- ・ 小中合同またはブロックごとの学校行事や集会の実施
- ・ 小中合同の「今月の生活目標」の設定と指導
- ・ 9年間の縦割り班活動の実施
- ・ 5年生から9年生で組織される児童生徒会活動
- ・ 小中一体化した育友会組織とその活動

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 北山校いじめ防止基本方針に則り、対策委員会を中心にいじめを未然に防止すること及び、いじめ問題の早期発見、早期対応に努める旨を児童生徒に示し、全校をあげていじめのない学校づくりに取り組む。
- 児童生徒総会で決定した「北山校みんな仲良し宣言（いじめゼロ宣言）」や故中村富可男先生の追悼集会、平和集会、人権集会、交通安全集会などを通して、命や人権の大切さについての意識付けを図る。
- 児童生徒集会(月1回)において、「北山校みんな仲良し宣言（いじめゼロ宣言）」の唱和を行うとともに、いじめ防止や人権尊重に関する授業等での取組の発表を学年ごとに輪番で行い、人権意識を高める。



③ 市民性を育む取組

- ふるさと学習支援事業を活用し、郷土の歴史、文化、産業等を学び、郷土への誇り、愛着をもつ心情を育てる。(事業の対象は4・6年生であるが、複式学級のため3～6年生で実施)
- 児童生徒会主催による地域の方々との交流(体育大会における富士町音頭の取組、デイサービス訪問等)
- 児童生徒会主催による地域の環境を考えたボランティアに取り組み社会貢献意識を高める。
- ふれあい企画の行事(ふれあいサマーキャンプ、ふれあい冬の北山まつり)を育友会主催で実施し、ふるさとを愛する心情を育む。
- 家庭や地域と協力し、各地区の祭りなど、北山地区の伝統行事に継続して参加させることで、地域の一員としての自覚や自己効力感をもたせる。



(3) 指導の重点7項目

① 「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- 心の教育
 - ・ 道徳の時間や各教科、特別活動、学校行事等を通じて、いのちの大切さや自身の生き方について考えさせる道徳教育に取り組む。
 - ・ 「ふれあい道徳」を実施し、人格の完成に向けて、学校と家庭が連携を図りながら指導・支援する。



- ・ 道徳教育推進教師を中心として、年間計画に毎月位置付けた、計画的・系統的な「考え、議論する」特別の教科道徳を推進するとともに、校内研修を充実させ、職員の道徳の授業の実践力を向上させる。また、教科の年間計画に道徳心を育てる場面や活動を振り返る場面を設定し、各種行事を通して、道徳的心情を育てるようにする。
- ・ 自然体験活動やボランティア活動等の豊かな体験活動を通じて、道徳的实践力を育み自己肯定感を高める。
- ・ 児童生徒総会で決定した「北山校みんな仲良し宣言（いじめゼロ宣言）」や交通安全集会などを通して、命や人権の大切さについての意識付けを図る。
- ・ 児童生徒集会(月1回)において、全校児童生徒が学年ごとに輪番でいじめ防止や人権尊重に関する取組を発表するとともに、「北山校みんな仲良し宣言（いじめゼロ宣言）」を行い、人権意識を高める。

○ 安全教育

- ・ 毎週水曜日の下校時に、小中共に交通安全宣言唱和を行い、安全・安心の意識化を図る。
- ・ 小学部のコミュニティバスで通学している児童以外は、地区別集団登校を実施する。その際、登校班のリーダーに反射タスキを着用させたり、防犯ブザーを持たせたりして、緊急時に備え活用できるようにして命を守る意識をもたせる。但し、地区の児童数の減少でリーダーになる児童(6年生)の不在や、交通事情による変更など、状況によってはこの限りではない。
- ・ 中学部は、自転車通学者の登下校時に反射チョッキを着用させ、命を守る意識をもたせる。
- ・ 4月に、全職員で安全マップを確認・見直しを行い、登下校の指導を行う。
- ・ 各学期初めに教師と育友会役員とで交通立番を行い、児童生徒が登下校する通学路を点検する。
- ・ 交通安全教室を実施し、歩行者の心得・自転車の乗り方・整備等を学ばせ、実践できるよう指導する。
- ・ 毎月校内安全点検を行い、危険箇所や破損箇所を調べ、速やかに修繕・修理等を行う。
- ・ 危機管理マニュアルの内容について、全職員で確認・見直しを行い、児童生徒が安全を確保できる行動がとれるようにする。
- ・ 学校避難確保計画を作成し、地域と連携して、保護者への児童生徒引き渡し訓練を実施する。
- ・ 避難訓練(風水害・不審者・火災・地震)を年間3回実施し、命を守るための対処方法を身に付けさせる。

② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

○ 主体的な学びの視点(実践的・体験的な学習の充実)

- ・ 単元や毎時間の授業の導入(ゴールの明確化)を工夫し、「めあて」を提示し、児童生徒が見通しをもって進んで学習する授業実践に取り組む。
- ・ 学習内容の「まとめ」、学習活動の「振り返り」の時間を確保し、児童生徒の学習調整力を高め、評価・改善を図る。

○ 対話的な学びの視点

- ・ 小学部では、他者の考えを聞いて、それに対する自分の考えを発表する活動を行ったり、書く活動を取り入れ、書いたものをもとに伝え合ったりする活動を行う。
- ・ 中学部では、自分の考えと他者の考えを交流する時間を確保する。複数の資料やデータ等を関連付けて結論を導き、互いに意見を出し合いながら多面的・多角的に考察する活動を取り入れる。

○ 深い学びの視点

- ・ 「北山思考スキル(比較・順序・類別・理由付け・定義付け・推理)」を意識した授業展開を行う。
- ・ 問題(課題)解決的な学習を行い、各教科における見方、考え方を働かせて、気付きや考えを得ることで、課題解決の過程における考え方を交流させ、思考力を育む。



【小中共通の取組】

- 学力向上への取組 … ・ 主体的、対話的な学びを意識したり、問題解決的学習を取り入れた
りして、コミュニケーション力を高める授業実践、授業づくりに励
む。
・ 読書指導、外国語教育、ICT 利活用等、多様な学習内容、学習形態
を活用して、学力向上に向けた研究や修養を行う。
・ 学習規律、学習用具等の心構えを指導したり、学習課題、家庭学習
等を課したりして、学習習慣の定着に尽力する。
- 校内研究との連携 … 伝え合う場面を設けた授業づくりを通して、研究主題「気づき、考え、
表現する児童生徒の育成」を目指す。
- ブロック集会 … コミュニケーション能力の向上
- 家庭学習の充実 … 学年に応じて、児童生徒が家庭学習の目標を決め、学校と家庭が連携し
家庭学習の充実を目指す。また、学年が上がるにつれて、自分でマネジメ
ントしながら、主体的・効果的な学習に取り組む力を身に付けさせてい
く。
- 学習指導の充実 … 全体授業研究会で講師を招聘し、指導法改善に向けた小中の協働体制
を構築する。
- 指導法改善 … 職員全体で学習状況調査（全国・県）の分析を行う。

【小学部の取組】

- 家勉強がんばろう週間…学習習慣の確立と学習に向かう態度の育成

【中学部の取組】

- 放課後学習会…学習の補充と学習の目標や内容を考えるマネジメント力の育成

③ 特別支援教育の充実

- 児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難の改善に必要な支援を行う。
- 支援を要する児童生徒について、全職員と共通理解を図り、支援をしていく。
- 定期的に巡回相談を計画し、児童生徒の障害や困り感について理解を図り、よりよい支援につな
げる。
- 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を整備し、利活用する。
- 専門機関や保護者との連携を深め、児童生徒の障害や困り感について理解を図り、よりよい支援
につなげる。
- 学習環境や授業のユニバーサルデザイン（UD）化の推進を図る。
- ICT 機器やインターネットを活用して、不登校児童生徒に対する学習や生活の支援を図る。
- 講師を招き、校内研修を開催し、特別支援教育の理解を深める。

④ 生徒指導の充実

- 本校教育目標を具現化するため、月目標を示し、重点指導を行う。
- 子ども支援会議（生徒指導・特別支援教育・教育相談）を設け、気になる児童生徒について協議し、
情報の共有化を図り、生徒指導・支援につなげる。
- 生活実態調査を毎月月末と長期休業後に行い、児童生徒理解を深め、いじめ等の早期発見に努め
る。
- WEBQU を活用し、学級や児童生徒一人一人の実態を把握し、指導や改善に生かす。
- 『こども基本法（令和4年6月成立）』及び『生徒指導提要（令和4年12月改定）』に沿って、生
徒指導の基本的な考え方や取組の方向性、指導の在り方、課題予防等を再整理していく。

- 年間に2回、全校児童生徒を対象に定期相談を実施する。1学期は担任、2学期は児童生徒が指名する職員と行う。
- 教育相談便りを発行し、保護者へスクールカウンセラーとの相談の呼び掛けをし、いつでも相談できるような体制づくりを行う。
- 毎月、全校朝会の中で生活についての話を行い、児童生徒の生活面の向上のため、啓発や指導改善を図る。

⑤ 人権・同和教育の充実

- 人権・同和教育の実践を通して、自分を大切にできる心や人を大切にできる心、そして、差別と向き合い、差別を許さない心を育み、認め合い・支え合い・励まし合う仲間づくりを進める。また、9学年の縦割り班活動を通して、自己有用感を高める取り組みを行う。
- 全教科、全領域において人権・同和教育の視点に立った学習指導に努め、人権学習の共通実践など、9年間の小中一貫を通して人権教育の指導の在り方を確立する。
- 「いじめ・いのちを考える日」の取組として、児童生徒会及び学年単位の実践発表・報告を輪番制で行う。
- 「言葉の力」について指導し、プラスの言葉があふれる環境をつくり、児童生徒が安心して学校生活をおくることができる空間をつくっていく。
- 社会科での部落差別に関わる学習や部落問題学習の実践では、小中の教師が互いに参観するように努め、人権・同和教育の視点に沿った適切な教材を使った授業を行う。
- LGBTQ+等多様な人権課題についても、当事者の有無に関わらず、発達段階に応じた学習を行い、差別を許さない態度と実践的な行動力を育成する取組を行う。



⑥ グローバル時代に対応する外国語教育の充実

各学年、年に2～3回、オーストラリアの学校との遠隔地交流を行うことにより、実際に英語を使い、伝え合う機会をもつ。また、小学部の外国語活動及び外国語科では、ALTや中学部英語科との連携を図り、より効果的な言語活動につなげる。

【小学部】

- 1、2年生は、学期に1回程度、外国語にふれ、英語に親しむ活動を行う。
- 3、4年生は、外国語活動で、聞いたり話したりすることなどの音声面を中心に、興味・関心を高めながら英語のやり取りができるような活動を行う。
- 5、6年生は、「聞くこと」「話すこと」の知識や技能を高めながら、「読むこと」「書くこと」を加えた教科としての外国語の導入を行い、中学校への接続を図る。

【中学部】

- 小学校での学びを踏まえ、英語で聞いたり、話したり、読んだり、書いたりする言語活動を学年に応じてバランス良く行い、基礎的な言語運用能力を計画的に身に付ける。
- グローバル社会において、英語を使ってコミュニケーションを図る基礎的な能力を育成するとともに、多様な社会への理解を深め、グローバルな課題について、自分なりの考えや解決方法を見いだそうとする態度を養う。
- オーストラリアの中等学校との交流では、互いの国の文化についての交流を行い国際理解にもつなげていく。交流での話題は、自己紹介、家族紹介、学校行事の思い出など身近なことから、社会的な話題等へと発展させていく。

⑦ 情報教育の充実

- 1人1台端末を有効に活用するための職員研修を設け、職員同士で効果的に活用することができた場面を共有することで、指導法の改善を図る。

- 電子黒板やデジタル教材等の ICT を利活用した教育を推進し、情報活用能力を向上させる。
- 各教科及び総合的な学習の時間、学校行事の発表に向けてプレゼンテーションソフトを活用して情報をまとめる力を身に付けさせ、コミュニケーション能力を身に付ける機会を設ける。
- Teams や Zoom などの会議システムを活用し遠隔地交流に務め、国際社会で「生き抜く力」の必須となる情報活用能力の習得・向上を図る。
- 道徳の時間などを利用し、各学年に応じた情報モラルに関する指導を実施し、生徒指導との関連や、育友会、地域住民との連携を図り、取り組む。
- 学期末育友会などを通して、保護者や地域に向けて子どもたちの SNS の使い方など情報モラルの大切さを伝え、連携を図る。
- 各教科等での実践を通して、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動（プログラミング的思考）を育む。

(4) 各教科等

各教科	国 語	【小学部】 ○ 漢字や文のきまり、辞書の引き方を継続的に指導することで、言語に関する基礎・基本の定着を図る。 ○ 書く活動を積極的に取り入れ、筋道を立てて自分の考えをまとめる技能を高める。ペアやグループでの話し合い活動やスピーチ活動を行う中で、伝え合う力を身に付けさせ、表現力の育成を図る。 ○ 国語に関心をもち、発達に応じた様々な読書活動を充実させることで、豊かな言語感覚を養い、学んだ言語活動を生かして、生活の場で活用できるようにする。 【中学部】 ○ 語彙を豊かにするために、辞書活用の推進や漢字テストの実施で、言語に関する基礎・基本の定着を図る。 ○ 条件作文や話し合い活動で、自分の考えを書いてまとめたり発表したりする場面を取り入れる。その際、根拠を示した意見交流をすることで、思考力を育てる。 ○ 国語に関心をもち、進んで読書をしたり、多様な考え方にふれたりすることを通して、豊かな言語感覚を育む。	
	社 会	【小学部】 ○ 地理や歴史、現代社会の仕組みや働き等、基本的な知識を理解し、課題を解決したり、追求したりする活動を通して、資料を活用する力や学んだことをまとめる力が身に付くようにする。 ○ 社会的事象に関する基本的な知識や概念の明確化を図り、資料や社会的事象を関連付けたり比較・類別したりする思考力を育むとともに、調べてまとめたことを表現する力を育む。 ○ よりよい社会の実現にむけての主体的に学習に取り組む態度を育み、社会の一員としての自覚を育む。 ○ ふるさと学習支援事業を活用し、佐賀市の歴史・文化・伝統等を学び、郷土に対する誇りと愛情を育む。 【中学部】 ○ 様々な調査や資料を分析して、それぞれの課題を見つけ出し、それを解決するための技能が身に付くようにする。	

		○ 資料を活用して社会的事象を多面的・多角的に考察する力を学習プリントや問題集の活用を通して指導し、新聞やニュースを活用して社会的事象に対する自分なりの考え方や意見を身に付けさせ、表現力を育てる。 ○ 電子黒板などの ICT 機器を有効活用し、生徒の社会に対する興味・関心を高め、社会的事象に対する疑問の解決に向けて自分なりの考えを構築させ、表現力を育てる。 ○ 社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に追究し、解決しようとする態度を育てる。	
	算 数	○ 掲示物や学習材を工夫し、既習の内容などを視覚的に捉えることができるようにし、習熟の時間にて繰り返し練習問題に取り組んだり、家庭学習で 1 人 1 台端末やスキルなどを活用したりして、知識・技能の習熟を図る。 ○ 図・式・言葉を使い自分の考えもち、伝え合う場を設定し、思考力・判断力・表現力を育成する。 ○ キーワードを用いて自分の言葉でまとめたり、順序を表す言葉を使って、筋道を立てて論理的に説明したりする活動を行う。 ○ 単元の目標を明確にし、ゴールへの見通しをもって、ICT 機器を活用して主体的に学ぶ姿勢や意欲の向上を図る。	
	数 学	○ 授業やテストの振り返りやドリル学習を通して、知識・技能の定着を図る。 ○ 数学的な思考力・表現力を育成するために、話し合い活動や考えをまとめる場面を設定し、数学的な表現を用い、根拠を明らかにし、筋道を立てて説明する学習活動に取り組む。 ○ 電子黒板等の ICT 機器や立体模型などを有効活用し、数学に対する興味や関心を高める。また、ワークシートを工夫し生徒が主体的に課題に取り組み、粘り強く考え解決していく態度を養う。	
	理 科	【小学部】 ○ 一人一人に十分な観察・実験の経験をさせることで、科学的な認識の定着を図り、知識と技能の習熟を図る。 ○ 生活の中から課題を発見し、学習の計画を立てたり、キーワードを使って実験や観察の結果をまとめたりする学習を取り入れ、思考力・判断力・表現力を育てる。 ○ 児童の知的好奇心や探究心を高めるために、ICT を活用し、観察・実験や自然体験、科学的な体験を充実させた指導の工夫を行う。さらに、児童の疑問を基に学習計画を立て、見通しをもたせ、主体的に学習に取り組む態度を育てる。 【中学部】 ○ 問題集や学習プリントなどを活用し、繰り返し問題を解くことや、実験器具等を一人一人の生徒に使用させることで、知識・技能の習熟を図る。 ○ 観察・実験の方法や使う器具、操作の理由などを思考させる場面や、結果をグラフ等で表現させる場面を設定する。また、実験結果や結果から分かることを全体で共有することで、科学的な思考力や表現力を育成する。 ○ できるだけ観察・実験をする場面を設け、実物にふれさせる。また、電子黒板などの ICT 機器を有効活用する。これらのことから、理科に対する興味・関心を高め、科学的事象に対する疑問の解決に、意欲的に取り組む姿勢や態度を育てる。	
	生 活	○ 活動や体験を重ねさせることで、様々な視点から見たり考えたりして、生活上必要な習慣や技能が身に付くようにする。	

		○ 自分が関わった人や社会、自然について考えたことを絵や文章で表現する力を育む。 ○ 児童が積極的に人や社会、自然に関わることができるよう単元内容の工夫を行い、意欲をもって学ぶ態度を養う。
音 楽		【小学部】 ○ 児童一人一人が、歌詞や曲のイメージをふくらませ、音楽に対する感性を働かせる場を設定し、思いや意図に合った表現ができるように、歌い方や鍵盤ハーモニカ、リコーダーの演奏の仕方の技能が身に付くようにする。 ○ 様子を表すように歌ったり、リコーダーや鍵盤ハーモニカを演奏したりするなど表現する場を設定し、聴き取ったこと、感じ取ったことを自分の言葉で表現できるようにする。 ○ 友達と気持ちを合わせて音楽を表現し、音楽活動をする楽しさを味わう場を設定し、ICT 機器を活用し、音楽に興味・関心をもち、生活の中の様々な音楽に親しむ指導の工夫を行う。 【中学部】 ○ 音楽を形づくっている要素とその働きについて実感を伴いながら理解し、音楽表現に生かすことができるようにする。また、音楽に関する歴史や文化的意義を、音楽活動を通して、自己との関わりの中で理解できるようにする。 ○ 創意工夫の過程でもった音楽表現に対する思いや意図に応じて、その思いや意図を音楽で表現する際に自ら活用できるようにする。 ○ 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えさせる。表現領域では音楽表現を創意工夫させ、鑑賞領域では音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。 ○ 学習課題を「自分のこと」にする工夫をし、生徒が音や音楽を主体的に捉えられるようにする。「見通し→粘り強く取り組む→振り返り→次につなげる」の流れで取り組ませる。教科の特質に応じた言語活動、学習形態の工夫、ICT の効果的な活用を通して、自らの考えを広げ深めることができるようにする。
図 画 ・ 工 作		○ 造形的な視点に基づき、材料の特徴を生かしながら、ものをつくったり絵を描いたりする技能を身に付けさせる。 ○ 児童自身のアイデアを紹介したり、相互鑑賞する学習活動を行ったりするなど、対話的な学習活動を取り入れ、造形活動のよさや美しさ、楽しさを味わわせ、思考力・判断力・表現力を養う。 ○ 日常生活の中でも、学習活動の中で学んだ造形活動のよさや楽しさを生活に生かしていくように促し、豊かな心を育てる。
美 術		○ 基礎的表現に時間を割き、積み重ねの重要性を身に付けさせ、知識・技能の習得を図る。 ○ いろいろな作家たちの作品に触れることにより、より豊かな感受性を育てる。(図書室の利用、DVD 視聴、ICT の活用) ○ 美術の学習で学んだ造形的なよさや美しさ等を普段の生活の中に取り入れ、心豊かな生活をつくっていく態度を育てる。
体 育		○ 運動遊びや運動の特性に応じた場の設定、ルールの工夫を行い、体を動かすことで基本的な動きや技能が身に付くようにする。

		○ 運動遊びや運動の特性に応じてめあてを立て、課題解決に向けて自分で考えたり、友達と話し合ったりして互いに伝え合う場を設定し思考力・判断力・表現力を育てる。 ○ 運動遊びや運動の特性に応じて、安心して活動に取り組むことができるような場の設定やルール工夫を行い、児童が主体的に学習に取り組むことができるようにする。	
保 健 体 育		○ 技能を生かし、自己の力に応じた楽しさを味わわせながら、それぞれの運動の特性について理解させ、記録や技に挑戦させたり、ゲームをさせたりする中で、基本的な技能を身に付けるようにする。また、健康の保持増進や生活習慣病などを予防するための知識の定着を図る。 ○ ワークシートを活用し、自己の課題やグループの課題を発見させ、課題解決に向け工夫した活動を行わせる。また、考えて工夫したことを、他者に伝えさせたり、話を聞かせたりしながら、活動の意図を考えさせ、思考力・判断力・表現力を育てる。 ○ 学習の見通しをもたせ、自分たちで学習計画を工夫し、自分やチームの特徴を生かし、練習やゲームに進んで取り組ませ、生涯にわたって運動・健康を保持増進する態度を養う。さらに、健康・安全に注意させながら、主体的に運動に関わる態度を育てる。	
家 庭		○ 自分の生活を振り返らせ、日常生活と結びつけた指導を行い、実践を通して家庭生活に必要な知識・技能を身に付けさせる。 ○ 自分の周りの環境や日常生活の中から課題を見だし、めざす自分の姿を意識して学習に取り組ませ、課題に対して考えたこと、改善したことを振り返らせ、よりよい生活につなげる実践力を育む。 ○ ICTを活用したり、実践的な活動を取り入れたりしながら、児童が家族や地域の一員として主体的に活動しようとする態度を育成する。	
技 術・ 家 庭		(技術分野) ○ それぞれの内容において、技術の光と影を考えさせ、技術と社会や環境は相互に影響することを、話し合い活動の場を設定し、より深く理解させ、知識と技能の定着を図る。 ○ めあてを、身近な生活及び産業等から生徒とともに作り出せるような仕組みと題材設定を行い、思考力・判断力・表現力を育む。 ○ 地元や最先端の技術やSDGsを各領域の学習に結び付け、工夫し創造する場面を意図的に作り、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けた態度を育てる。 (家庭分野) ○ 衣・食・住・消費環境の基礎的事項を実験、実習を通して理解する。日常食を整えたり、布を用いた物の製作を行ったりして、知識・技能が身に付くようにする。 ○ 日常生活の中から自分自身の課題を見付け、解決策を考え実践する。それらをまとめて発表する表現力を育む。 ○ 幼児に関心をもたせ、子どもが育つ環境としての家庭や家族の人間関係について考えることによって、家庭や家族への感謝の心を育て、家族・家庭の基本的な機能や重要性を理解させる。体験活動を通して、自らの成長を振り返る態度を育てる。	  
外国語		【小学部】 ○ ALTやオーストラリアの学校との交流を通して、文化の違いを理解させ、基礎的なコミュニケーションが身に付くような手立てを仕組み、知識・技能の習得を図る。	

		○ 学習活動の中で、「話す・聞く・読む・書く」場面を設定し、言葉やジェスチャー等を使って、相手に自分の気持ちや考えを伝える場面を設定し、伝え合う楽しさや喜びを感じ取らせながら、コミュニケーションの基礎的な力を育む。 ○ 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。 【中学部】 ○ 授業の導入で語彙力を増やし、即興で、英語でコミュニケーションを図る力を養う活動を行うと共に、電子黒板等の ICT を利活用し、外国語の音声や語彙、文法、言葉の働き等の知識・技能の定着を図る。 ○ テーマを決めて small talk を行い、考えを伝え合う活動を行う。学年の学習内容に応じて、学期に数回スピーチやペアでの発表を行い、表現力やコミュニケーション力を向上させる。 ○ パフォーマンステストやポスター作りなどに 1 人 1 台端末を活用し、相手意識をもって英語の表現活動ができるようにする。 ○ 単元や授業の導入においては、生徒の興味・関心を高めるような話題を提示し、そのことが生徒の課題解決や持続した学びにつながるようにする。
	特別の 時 間 道 徳	① 道徳の時間を要として、全教科及び全教育活動を通じて道徳教育に積極的に取り組む。 ② 道徳の授業では、ペアやグループで自分の考えを話す場を設定し、児童生徒が友達とのやりとりを通して多面的・多角的な見方や考え方に触れることができるようにする。 ③ ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験活動や道徳的实践を充実させ、自己表現や自己開示など個々の児童生徒について出番と承認の場面をつくることで、自己肯定感を高める。 ④ 異学年との合同授業や活動を通して、個性や発達段階の違いを理解し、互いを認め合う仲間づくりを進める。 ⑤ 授業参観の際、各学級で「ふれあい道徳」を実施し、家庭で話題にして会話を増やすように働きかけたり、理解や協力を求めたりすることで、学校と家庭が一貫した指導をしていく。 ⑥ 教科書の他、適宜地域や学年に応じた教材を活用し、様々な人との出会いや自然体験を振り返らせ、学んだことや心の変容を表現させる。
	外国語 活動 (3、4 年生)	○ ALT やオーストラリアの学校との交流を通して、言語や文化について体験的に理解を深めさせる。また、外国語との音声の違い等に気付かせ、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。 ○ 身近で簡単な事柄について「聞く・話す」場面を設定し、外国語で聞いたり話したりして、相手に自分の考えや気持ちを伝え合う力の素地を養う。 ○ 具体的な場面を設定し、相手意識をもたせ、自分の伝えたいことを明確にしながら 1 往復半のコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
	総合的な 学 習 の 時 間	○ 地域の人材を活用することで、郷土を大切に思う心を育てるとともに、自分の学習課題について学ぶことの楽しさを感じ取らせ、課題の解決に必要な知識及び技能が身に付くようにする。 ○ 地域に関する事柄や事象の中から課題を設定し、前期は「ふるさとのよさを知ろう」、中期は「ふるさとの産業について学ぼう」、後期 8 年生は「進路学習」、9 年生は「福祉」のテーマを基に課題を設定させる。そして、郷土



	の自然やくらし、人々のすばらしさに気付かせ、郷土を誇りに思う気持ちを育てる。中期(5・6・7年)は、3学年合同授業を積極的に推進する。 ○ 調べたりまとめたりする段階でプログラミング的思考の育成につながる体験を取り入れることで「思考力・判断力・表現力等」を育てるとともに、ICT を活用し自分たちの課題を解決したり表現したりする力を身に付けさせる。 ○ 多様な人々と関わったり、体験的な活動をしたりすることを通して、自ら進んで課題解決に取り組む児童生徒を育成する。	
特別活動 (学級活動)	○ 体育大会、学習文化発表会等の学校行事や、サマーキャンプ、冬の北山まつり等の育友会行事を通して、児童生徒が創意工夫して運営する縦割り班活動を推進する。また、地域の方々を招いての行事等では、地域の様々な人々と関わる力やコミュニケーション能力を育む。 ○ ブロック集会では、スピーチ活動を行い、話す力、聞く力を育成する。 ○ 学期ごとに地区児童生徒会を行い、児童生徒会活動等などで地域行事やボランティア活動等の社会活動に積極的に参画するように働き掛け、社会に貢献する気持ちを育む。 ○ 5年生から9年生で児童生徒会を組織し、本部(総務)・文化・保体の各委員会で活動を行い、よりよい学校生活づくりに参画し、自主的に課題を解決しようとする実践的な態度を育む。 ○ 中学部では、自分の将来にふさわしい生き方や職業について考え、選択していこうとする態度を養う。また、佐賀市中学校生徒会パワーアップ・プランを活用し、よりよい地域づくりの一端としての児童生徒会活動を行おうとする意識をもたせる。	
キャリア 教育	○ キャリアパスポートを活用し、効果的なキャリア教育を推進する。 ○ 児童生徒が自らの将来に夢や希望をもち、周りの人々と関わりながら主体的に生きようとする意識と態度を育てる。 ○ 系統性と連続性を重視した9年間の一貫した生き方指導の指導計画を立案、実践させることにより、発達段階に応じて身に付けるべき社会性を系統的に育成していく。 ○ 働くことの大切さや、人のために役立つことの喜び、友達との仲間意識や思いやりなどを学ぶために、学年に応じた体験学習を設定する。	
環境教育	○ 「佐賀市学校版環境 ISO」の行動計画に基づき、北山校環境 ISO に関する取組を行わせることで、環境意識を高める。 ○ SDGs の内容と北山校環境 ISO の取り組みで重なるところを考えさせ、自分たちにできる環境を守る取組を行わせる。	
読書教育	○ 4月にオリエンテーションを行い、利用指導と図書の紹介を通して読書意欲をもたせる。 ○ 地域ボランティア「ひなたぼっこの会」による月一度の「読み語り」の継続実施、及び、図書室便りの発行、また、年1回1学期に図書室祭りを実施し、本に親しむ機会を設ける。 ○ 児童生徒会(文化委員会)の活動と連携して年間の学年別読書冊数、及び、貸出冊数の目標設定、学級文庫の設置等の取組を行い、読書習慣の向上を図る。 ○ 国語辞典・漢和辞典・英和辞典等の活用の推進で、豊かな語彙を身に付ける手立てをとる。 ○ 資料や情報機能の整備と充実を図り、図書室情報の有用性に気付かせる。 ○ 学校図書館司書による児童生徒の図書室利用状況報告を活用し、図書室利用の活性化を図る。	

	○ 発達段階に応じた「味見読書」を行い、読む本の質を向上させるとともに、ジャンルを広げさせる。	
食に関する教育	○ 「佐賀県食育強化月間」（６月と１１月）には、児童生徒の望ましい生活習慣の定着を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん」チェックシートを使って、家庭と連携した取組を実施する。 ○ 給食時の保体委員会の放送や学校給食週間での活動を通して、児童生徒の食生活に対する意識を高めさせたり、給食への感謝の気持ちを育んだりする。 ○ 担任と栄養教諭とのＴ・Ｔによる指導を行い、児童生徒の実態に応じた食育の充実を図る。	
教育課題への対応	【学力向上の推進】 ○ 読解力の向上と主体性を育む問題解決的な学習に取り組む。 ○ 「北山校授業モデル」（つかむ→見通す→考える→深める→まとめる）を徹底し、児童生徒が「めあて」に即した「見通し」をもって進んで学習する授業を全校で取り組む。 ○ 教師同士の相互の授業参観などを通して、児童生徒が主体的に課題を解決しようとする力を育む授業法の研究を進める。 【心の教育の充実】 ○ 授業を公開することにより、家庭や地域の方々に学校の取組を知ってもらうとともに、心の教育においても家庭、地域との連携を図る。 ○ 月に１回、いじめ・いのちを考える日として、集会を行う。 ○ 月に１回、生活実態調査をとり、また日常の細かな観察とをあわせて、いじめの早期発見、早期対応をしていく。 ○ 年度初めに「あいさつ、返事、言葉遣い」についての指導を行うと同時に、年間を通して全校集会の際に「あいさつ、返事、言葉遣い」についてふれ、意識の継続を促す。 ○ キャリアパスポートを活用し、各種体験活動では、児童生徒に自分の生き方・目標を見据えた活動の見通しと学びの振り返りを行う活動を仕組む。 【健康・体づくりの充実】 ○ 合同体育により、団体競技等を積極的に取り入れ、異学年で体力づくりを意識した交流を行う。 【業務改善・働き方改革の推進】 ○ 定時退勤日を設定し、徹底する。 ○ 原則として課業日１日と週休日１日の部活動休養日を徹底する。 ○ 職員同士の声掛けやふれあいを大切にし、業務の平準化を図ったり、複数担当制にしたりする。 ○ 随時、教育課程を見直し、適正かつ無理のない教育課程を編成する。 【地域連携の充実】 ○ 育友会行事「ふれあいサマーキャンプ」「ふれあい冬の北山まつり」を、実情に合ったものに改善し、参加者全員が充実感を味わえる企画とする。 ○ 体育大会を地域、保護者と連携を図りながら開催する。 ○ 祖父母学級で地域の方に学校を公開し、学校教育への関心をもってもらう。 【小中一貫教育の推進】 ○ 小中一貫教育のねらいやよさ（９年間の系統性と小中の連携）を確認して教育課程を遂行する。	   

	【危機管理の充実】 ○ ICT 関係の危機管理については、これまで以上に高度化・複雑化が予想され、GIGA スクール構想が推進されていく中、迅速な対応が要求され、様々な機関との連携を深めていく必要がある。 ○ 学校では危険物を取り扱う教科もあり、施設設備・危険物の安全管理等には特に留意する。 ○ その他、教職員の服務規律の保持、個人情報の取り扱い、金銭を取り扱う立場にあるものの出納状況等にも定期的に点検を行う。 ○ 不審者への対応やスポーツ事故、スポーツ障害、アレルギー疾患や感染症、そして自然災害など、様々な危険への対応を想定し、危機管理マニュアルを基に、児童生徒や職員、保護者への啓発を行い、日頃から健康・安全面について危機意識をもって教育活動にあたる。
--	---